

協議事項 1

平成30年度 富良野市地域包括支援センター事業計画（案）について

I 地域包括支援センターの運営体制について

1. 職員体制

所長（高齢者福祉課長兼務）	1名	
保健師	1名	
社会福祉士	1名	
主任介護支援専門員	1名	
介護支援専門員	1名	
事務職員	1名	計6名

II 包括的支援事業

1. 総合相談支援業務

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として、本人、家族、民生委員はじめ地域の方からの高齢者に関する相談に対応し、適切な機関への引き継ぎとともに、継続的な支援、調整を行います。

地域包括支援センターの機能として専門職がチーム支援を実践し、緊急対応や複数対応が必要なケースは、関係者と連携しながら対応します。

2. 権利擁護業務

① 成年後見制度活用への相談対応

- ・申し立てを行う親族がない場合、市長申し立ての手続きを行います。
- ・申し立ての手続きの相談や支援を行います。
- ・社会福祉協議会との連携を図り、日常生活自立支援事業の利用の相談に対応します。

② 施設入所等、措置に関する相談

- ・市内、市外の施設と情報交換を行いながら相談に対応します。
- ・措置施設（寿光園等）の入所相談、措置を行います。

③ 虐待（疑い）への対応

- ・高齢者虐待防止マニュアルに基づき対応します。

④ 消費者被害の予防

- ・消費者被害に関する情報提供を行います。また、被害を把握した際は消費者センターと連携をとり支援を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域で暮らす高齢者に対し、包括的・継続的な対応をケアマネジャーが実践できるよう、個々のケアマネジャーをサポートするとともに、地域ぐるみの支援体制の構築を目指します。

① 地域のケアマネジャーの支援

- ・支援困難事例に対応するケアマネジャーへの支援を行います。
- ・介護予防プランの相談、点検をはじめケアマネジャーからの相談に対応します。

② 地域ケア会議の実施

関係機関の情報交換、事例検討や個別支援を通して、地域課題を考える場となるようなケア会議のあり方を検討します。

- ・関係機関会議 偶数月（年5回）
情報交換、多職種協働での支援のあり方の検討、学習会等を実施します。
- ・ケアマネ連絡会議 奇数月（年6回）
事例検討会やケアマネジャーが抱える共通の課題を検討し、ケアマネジャーの資質向上を図ります。

4. 介護予防ケアマネジメント事業

① 予防給付における介護予防支援事業

- ・指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメント、ケアプランの作成を行います。
- ・受託可能な居宅介護支援事業所に要支援者のケアマネジメント、ケアプランの作成を委託し支援します。

② 総合事業における介護予防ケアマネジメント事業

- ・富良野市で実施される総合事業、生活支援サービス事業が、高齢者の在宅生活継続に効率的に利用されるよう支援します。

委託事業所一覧（H30.4.1 現在）

（単位：人）

	事業所名	所在市町村	※専任	※兼務
1	ふらのケアプラン相談センター『いちい』	富良野市	1	1
2	介護相談センター 青いとり	富良野市	1	1
3	居宅介護支援事業所 歩み	富良野市	4	-
4	ジャパンケア富良野 居宅介護支援事業所	富良野市	2	-
5	介護老人保健施設ふらの指定居宅介護支援事業所	富良野市	3	1
6	富良野介護サービス	富良野市	2	-
7	介護相談センター ポピー	富良野市	3	-
8	居宅介護支援事業所 すまいるふらの	富良野市	2	-
9	ニチイケアセンターふらの	富良野市	2	-
10	居宅介護支援事業所 すいふと	富良野市	1	-
11	菜の花居宅介護支援事業所	札幌市	1	-

5. 認知症総合支援事業（富良野市認知症総合支援事業実施要項に基づく）

- ① 認知症サポーター養成講座の実施
- ② 認知症初期集中支援チームの活動（家庭や地域で対応困難なケースに集中的に支援）
- ③ 認知症地域支援推進員の配置と活動（認知症への理解を促す啓蒙普及活動）

6. 在宅医療・介護連携推進事業（富良野市在宅医療・介護連携推進事業実施要項に基づく）

- ① 在宅医療・介護連携推進協議会におけるワーキングチームの活動
- ② 医療及び介護に関する研修会、事例検討会の実施
- ③ 在宅医療・介護連携の理解促進を目的とした地域住民への普及啓発

Ⅲ 介護予防事業の取り組み（地域介護予防活動支援事業）

- ・『ふまねっと運動』の普及、推進

地域において『ふまねっと運動』が継続して実施されるよう、「ふまねっと・ふらの」の事務局を担当し、事業の推進を図ります。

Ⅳ 運営協議会の開催

本協議会は、必要の都度開催します。

なお、別紙資料2『運営協議会が協議の対象とする主な事項』が協議内容となります。

Ⅴ その他の業務

- ・老人福祉法による措置業務に関すること

「寿光園」をはじめとする養護老人ホームの入所に関する相談、措置に関する業務。

- ・「富良野市在宅介護者を支える会」の活動支援

協議事項 2

平成30年度 地域包括支援センター費収支予算について (案)

歳入

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
地域支援事業交付金 (国)		13,171,287	14,808,000	
地域支援事業交付金 (道)		6,585,643	7,404,000	
市繰入金		6,585,643	7,404,000	
雑入	サービス計画費	6,809,600	7,476,000	
	認定調査委託料収入他	38,880	3,000	
介護保険会計財源		7,391,077	8,844,000	
合 計		40,582,130	45,939,000	

歳出

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
報酬	運営委員報酬	33,000	1,959,000	
給料	職員 4 名	17,349,900	17,532,000	
各種手当等	期末・超勤他	11,604,242	12,611,000	
共済費	共済組合負担金等	5,494,867	5,714,000	
旅費	職員研修等	209,550	272,000	
需用費	文具・消耗器材等	127,871	120,000	
役務費	支援契約通信費等	0	2,000	
委託料	ケアプラン作成委託料	5,622,700	7,476,000	
使用料及び賃借料	器具借上料	40,000	40,000	
備品購入費	器具購入費	0	92,000	
負担金及び交付金	協議会負担金・研修会費	100,000	121,000	
合 計		40,582,130	45,939,000	